

大阪府歯科保険医協会は大阪府下4000人の歯科保険医で構成する歯科保険医の団体です。7月15日の衆院特別委員会では与党が安保関連法案を強行採決したことに対して、下記抗議声明を発表しましたのでお知らせします。

【連絡先】大阪府歯科保険医協会 大阪市浪速区幸町1-2-33 tel 06(6568)7731

安保関連法案の強行採決に抗議し、廃案・撤回を求める

安倍政権は、7月15日、衆議院特別委員会で、圧倒的多数の反対世論を無視し、平和安全法制整備法案及び国際平和支援法案の採決を強行した。

法案は、自衛隊がいつでもどこでも米軍等が行う武力行使を支援する海外派兵法「国際平和支援法」と、政府が「存立危機事態」と判断すれば米軍等の支援のため武器使用（武力行使）が可能となる「平和安全法制整備法」などで構成される。

法案は、憲法が禁じた集団的自衛権の行使の立法化であり、「存立危機事態」という曖昧・抽象的な定義で、時の政権、政治家が判断すれば武力を行使するなど、憲法や法律上の歯止めがなく、立憲主義という民主主義の大原則を蹂躪するものである。

衆議院での参考人質疑に続き、13日に行われた中央公聴会でも公述人から「違憲」との指摘が相次いだ。また、どの世論調査（共同通信、毎日新聞、日本経済新聞など）でも法案に反対は過半数以上、十分に説明がされていないという声は8割を超えている。

閣内でも「国民の理解は世論調査のとおり、まだ進んでいるとは言えない」（石破地方創生担当相）との意見が出されており、とても国民への十分な説明や理解が深まったとはいえない。

これほど問題を抱えた「違憲」法案を、数の力で強行することは断じて許せない。

私たちは、いのちを守る歯科医師として、安保関連法案の強行採決に強く抗議し、法案の速やかな撤回・廃案を求める。

以上

2015年7月15日

大阪府歯科保険医協会
理事長 小澤 力